

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和 7年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
岡山科学技術専門学校	昭和62年10月19日	大月秀之	〒 700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区昭和町8-10 (電話) 086-255-7171				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人岡山科学技術学園	昭和62年10月19日	瀬戸川正彦	〒 700-0032 (住所) 岡山県岡山市北区昭和町8-10 (電話) 086-255-7171				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程	電気通信工学科	平成 9(1997)年度	-	平成29(2017)年度		
学科の目的	本学科は、電気工事士養成施設として、講義と実習を中心とした専門教育の充実を図り、ますます高度化・複雑化する電気設備などの技術革新にも柔軟に対応できる、電気技術者・電気通信技術者を育成することを目指している。						
学科の特徴(取得可能資格、中退率等)	難関を含めた資格取得に注力。第二種電気工事士、第一種電気工事士、第一級陸上特殊無線技士、第一級陸上無線技術士、2級電気工事施工管理技士、2級電気通信工事施工管理技士、危険物取扱者乙種第4類、消防設備士甲種4類、消防設備士乙種7類などの取得を目指す。令和6年度の中退率は0%。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,160 単位時間 単位	930 単位時間 単位	90 単位時間 単位	1,140 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
60 人	39 人	4 人	11 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		15 人				
	■就職希望者数(D)		15 人				
	■就職者数(E)		15 人				
	■地元就職者数(F)		5 人				
	■就職率(E/D)		100 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		33 %				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %				
	■進学者数		0 人				
	■その他						
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生)		西日本高速道路ファシリティーズ株式会社、旭テクノプラント株式会社、NTTデータカスタマーサービステクノロジ株式会社、株式会社ソルコム、株式会社大電、JR西日本電気システム株式会社、旭日電気工業株式会社、JFEスチール株式会社西日本製鉄所、浅海電気株式会社、中国四国管区警察局、鮪 ひらど、双葉電機株式会社、北話エンジニアリング株式会社、株式会社木多電気設備					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://www.oist.ac.jp/						
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		2,160 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		120 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間				
	うち必修授業時数		2,160 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		120 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数		単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位				
	うち必修授業時数		単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計		3 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、電気工事関連業界で活躍できる人材を育成するために、関連企業との連携のもと、下記①～⑥の視点に基づき、業界の技術的動向や人材の育成にかかる情報等の収集や分析に努めるとともに、これらを踏まえた学科教育方針(教育課程や学習内容および育成する学生像等)を策定し、社会に貢献できる実践的技術者の育成を目標に専門教育を推進する。

また、教育活動の推進にあたっては、学生による授業評価や管理職による公開授業評価等に加え、関連企業等との協議(教育課程編成委員会等)を通して助言や提言をいただきながら、教育課程に関わる指導内容や指導方法について検証(PDCAサイクル)するとともに、検証結果に基づいて次年度の学科教育方針を策定する。

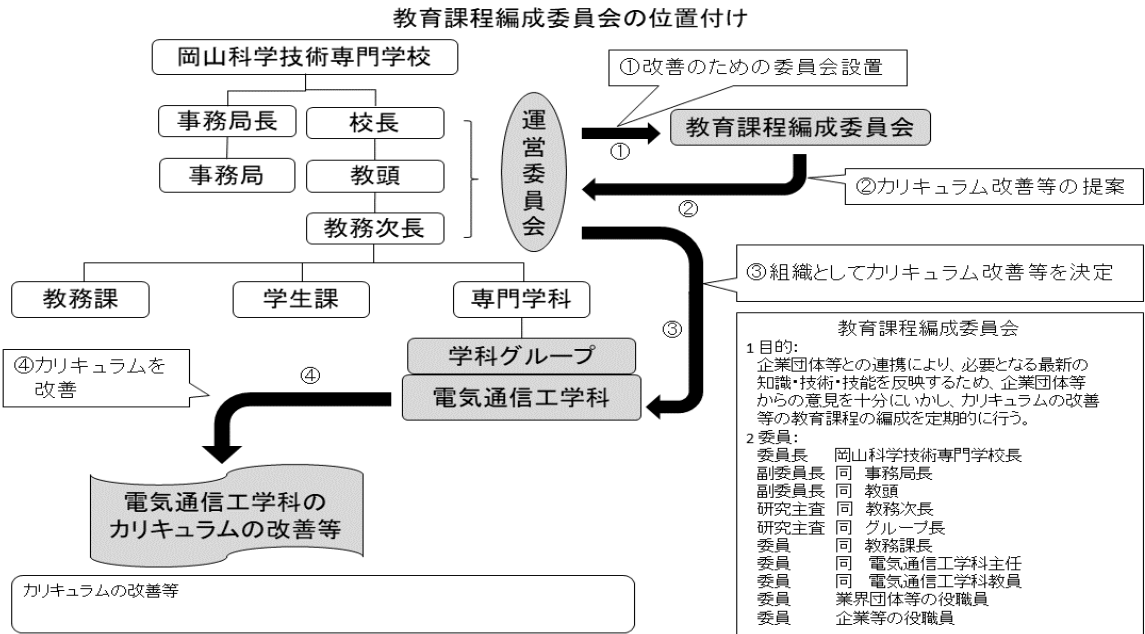
以上が、教育課程の編成に係わる企業等との連携の基本方針である。

- ① 地域における電気工事関連業界の動向について
- ② 電気工事関連業界において人材に求められる専門性の動向について
- ③ 求められる実務に関する知識・技術・技能・資格等について
- ④ 電気工事関連業界が求める人物像について
- ⑤ 電気工事関連業界における人材育成について
- ⑥ 電気工事技術者の育成に関わる指導プログラムについて

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学園組織図の「職業実践専門課程推進委員会」の下部組織として位置づけ、下図に示すように①運営委員会の指示のもと、教育課程編成委員会において企業関係者等から意見を聴取するとともに、現行教育課程の検証を行い、必要に応じて②運営委員会に教育課程の改善等を提案する。③運営委員会において提案が妥当であると決定した後は、④電気通信工学科の学科教育方針の見直しを行い、講義および実習の指導内容等の改善を図る。なお、年度末の教育課程編成委員会においては改善後の評価等を実施するとともに、翌年度の教育課程の編成にいかす。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
大月 秀之	岡山科学技術専門学校 校長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	
小野 裕明	岡山科学技術専門学校 事務局長	〃	
平野 裕久	岡山科学技術専門学校 教頭	〃	
津田 恵美	岡山科学技術専門学校 教務次長 教務課長	〃	
森崎 祐太郎	岡山科学技術専門学校 第2グループ長	〃	
生藤 佑城	岡山科学技術専門学校 電気通信工学科 主任	〃	
三井 和一郎	岡山科学技術専門学校 電気通信工学科 教員	〃	
藤井 弘志	岡山科学技術専門学校 電気通信工学科 教員	〃	
木多 俊博	一般社団法人岡山県電業協会 副会長	〃	①
磯道 郁美	旭テクノプラント株式会社 人財支援室	〃	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。） ② 学会や学術機関等の有識者 ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員								
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回(5月～7月、2月～3月) (開催日時(実績)) 第1回 令和6年7月11日(木) 14:00～15:30 第2回 令和7年3月13日(木) 13:30～15:00								
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記 【提言】 ①現場では切創防止手袋を使うように指導するところも増えてきているので、それを使って作業するののも一つの手だと思う。 ②色々な人と関わって、コミュニケーション能力を磨いて欲しい。 ③出来るだけ、会社見学やインターンシップ等で協力していきたいと思っている。 ④外国の方もこれから増えてくると思うが、最低限日本語で会話ができる程度でないと、こちらとしても受け入れがしにくい為、クラスの中でコミュニケーションを取れる場があったら良いと思う。 ⑤授業の中等で学生が社会に出て大丈夫なように指導してもらいたい。 【活用・改善】 ①切創防止手袋を支給してはいたが、軍手のようなものだったので使いにくく、着用の徹底が出来ていなかった為、次年度はもっと使いやすく耐切創レベルも高いものを支給し、ナイフ使用時の手袋着用を徹底させる。 ②実習で1つのものをクラス全員で作成する中で、コミュニケーション能力の強化を図っている。 ③ほとんどの学生が会社説明会に参加した企業に就職を希望している為、是非とも協力して頂きたい。 ④実習の班編成する際、留学生と日本人学生を混ぜた班を作ることで、日本語でのコミュニケーション能力が鍛えられるようにした。 ⑤6Sや就職活動を通して一般常識等、社会に出て困らないように指導していく。								
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係								
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 本校では、学科教育は学科教育方針に基づき目指す学生像を到達目標におき教育活動を推進している。中でも、実習指導は実学主義の観点から、高度な技術・技能について指導する必要がある、企業との連携は不可欠である。そこで、企業との連携にあたっては、電気工事関連の業界において高い技術力を有するとともに、知識・技術・技能について指導力があり、技術者としての態度やマナー等の指導にも十分な理解と協力が得られること等を重視し決定する。 連携に基づく実習は、科目「電気工事実習ⅡA」の電気工事実習とし、諸条件を満足する企業を選定するとともに、協定書等を締結し、これに則り実施する。以上が企業等との連携の基本方針である。								
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 ○企業の選定と協定:本学科の教育内容や方針に理解があるとともに、企業の業務内容が科目内容と一致することから本学科の求める企業を選定した。実習内容については、特別講師と担当教員の間で企業の専門的知見を活かした実習計画と評価項目を策定するとともに、双方で職務内容等について確認し協定書を交わした。 ○連携企業:株式会社徳山電機製作所 ○特別講師:関藤 満 氏、山本 隼也 氏 ○連携内容:株式会社徳山電機製作所から特別講師2名が、担当教員と連携し2年の科目「電気工事実習ⅡA」において、年間3日間(1日当たり4単位時間(1単位時間45分))指導する。 ○指導内容:指導にあたっては、年間を通して継続して指導する部分を担当教員が担当し、特別講師は、年間3回実習に加わり現場における電気工事の実技指導にあたりるとともに、電気工事技術者として必要な態度やマナーについても適宜指導する。 ○到達基準:電気設備基準を遵守した配線、配管工事が確実にできるようになること。 ○評価:実習終了時には特別講師の評価を踏まえ、担当教員が評価基準に則り5段階で評価する。								
(3)具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気工事実習ⅡA</td><td>配線・配管工事の基本をふまえ、各種工事方法や測定方法についての知識を深め、実際の現場に即した専門性と応用力を身につけるとともに、電気設備基準を十分に理解した安全な工事ができることを目標とする。</td><td>株式会社 徳山電機製作所</td></tr> </tbody> </table>	科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	電気工事実習ⅡA	配線・配管工事の基本をふまえ、各種工事方法や測定方法についての知識を深め、実際の現場に即した専門性と応用力を身につけるとともに、電気設備基準を十分に理解した安全な工事ができることを目標とする。	株式会社 徳山電機製作所		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等						
電気工事実習ⅡA	配線・配管工事の基本をふまえ、各種工事方法や測定方法についての知識を深め、実際の現場に即した専門性と応用力を身につけるとともに、電気設備基準を十分に理解した安全な工事ができることを目標とする。	株式会社 徳山電機製作所						
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係								
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員の研修・研究等については、本校教職員研修規程、ならびに下記(1)、(2)に示す研修項目に基づき、教職員の経験や能力に応じた研修計画を法人の指示のもと教務において作成し、学科主任ならびに関係教職員に受講させるものとする。受講を命じられた教職員はこれに参加し、専門職として求められる技術力や指導力の向上に努めなければならない。 研修成果は、報告書にまとめるとともに、内容によっては受講者が関係教職員に伝達講習し主旨等の徹底を図る。 また、教職員は、日頃より自己研鑽に励むとともに、指導力の向上に向けた授業研究や研究紀要への投稿等に取り組み、以て本校教育の充実・発展に資するよう努力することを基本方針とする。								

- (1) 専攻分野における実務に関する研修等
- ① 企業、団体が主催する専門技術研修
 - ② 企業から講師を招聘した専門技術研修
 - ③ 専門技術・技能の伝達講習
 - ④ 教員の技術レベルに応じた専門技術研修

- (2) 指導力の修得・向上のための研修等
- ① 専修学校教員 教職課程研修
 - ② 企業、団体主催の指導力育成研修
 - ③ 外部講師による指導力育成研修
 - ④ 職務分掌上の業務に関する指導力育成研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- (1) 研修名：2級電気工事施工管理技士（一次）（連携企業等：一般社団法人 建築業振興基金）
- 期 間：令和6年11月24日（日）
- 対 象：電気通信工学科（生藤佑城）
- 内 容：受験指導を行う上での必要な最新情報を収集する

② 指導力の修得・向上のための研修等

- (1) 研修名：「発達障害について」（連携企業等：広島大学大学院人間社会科学研究科 村上理絵助教）
- 期 間：令和6年8月22日（木）
- 対 象：電気通信工学科（川本博之、三井 和一郎、生藤佑城）
- 内 容：広島大学大学院人間社会科学研究科の村上理絵助教が、発達障害を持つ学生の特徴、学生への接し方等について講義
障害を持つ方たちの視点に立ったロールプレイなども行った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- (1) 研修名：第三種電気主任技術者試験（連携企業等：一般社団法人 電気技術者試験センター）
- 期 間：令和7年8月31日（日）
- 対 象：電気通信工学科（藤井弘志）
- 内 容：受験指導を行う上で最新の知識を習得する

(2) 研修名：九電エアカデミーオンライン見学会（連携企業等：株式会社 九電工）

- 期 間：令和7年6月27日（金）
- 対 象：電気通信工学科（生藤佑城）
- 内 容：実習指導を行う上で最新の知識を習得する

(3) 研修名：第一種電気工事士定期講習（連携企業等：総合資格学院）

- 期 間：令和7年9月23日（火）
- 対 象：電気通信工学科（生藤佑城、三井 和一郎）
- 内 容：受験指導を行う上で最新の知識を習得する

② 指導力の修得・向上のための研修等

- (1) 研修名：「学校や放課後デイサービス事業所等で取り組む発達支援」（連携企業等：岡山県子ども・福祉部障害福祉課）
- 期 間：令和7年8月7日（木）
- 対 象：電気通信工学科（藤井弘志）
- 内 容：発達障害についての講義

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の学校関係者評価は、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、全教職員に実施した自己評価とともに、学校長が作成した自己点検・自己評価の資料を基に、学校運営に関わる部分、教育活動に関わる部分、学科教育活動に関わる部分等について、学校関係者評価委員会において協議し、現状の課題や問題点を洗い出し、改善点等について助言や提言をいただくものである。また、その助言・提言を運営委員会に諮り緊急性・重要性等の優先順位に基づき具体案を作成する。これを以て次年度の学科教育方針の見直しや学校運営等の改善に取り組むことを基本方針とする。

特に、学科教育については、資格取得や進路状況の他、教育課程編成委員会からいただいた助言や提言に基づく改善点等についても協議し、学科改善の指針とする。

なお、自己点検・自己評価、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく自己評価表、学校関係者評価はホームページ上から公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 学校の理念・目的・育成人材像 ② 学校の特色 ③ 学校学科の将来構想
(2) 学校運営	① 運営方針 ② 事業計画 ③ 意志決定機能 ④ 人事・給与規程 ⑤ 情報公開 ⑥ 業務の効率化
(3) 教育活動	① 教育理念に沿った教育課程 ② 教育到達レベルや学習時間 ③ カリキュラムの体系化 ④ 授業評価 ⑤ 成績評価・進級・卒業判定 ⑥ 資格取得の指導体制 ⑦ 教員の確保 ⑧ 教員の資質能力の向上 ⑨ 教員研修の実施
(4) 学修成果	① 就職率 ② 資格取得率 ③ 退学率の低減 ④ 卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	① 進路・就職の支援体制 ② 学生相談の体制 ③ 経済的支援の体制 ④ 健康管理体制 ⑤ 課外活動 ⑥ 学費負担者との連携 ⑦ 卒業生への支援
(6) 教育環境	① 施設・設備の整備 ② 学内外の実習施設・インターンシップ・海外研修の教育体制 ③ 防災体制の整備

(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動 ②教育成果の伝達 ③学納金
(8) 財務	①中長期的財務基盤 ②予算・収支計画 ③会計監査 ④財務情報の公開体制
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の遵守 ②個人情報の保護 ③自己点検・自己評価の実施 ④自己点検・自己評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設の活用 ②学生のボランティア活動 ③公開講座、教育訓練の受託
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

○学校運営の改善

【質問・提言】

特になし

○学科教育活動の改善

【質問・提言】

(1) 業界の間口が広いので、様々な資格を取得していただきたい。

(2) 継続して学生募集をお願いしたい。

【回答・改善等】

(1) 本学科では1年次に3種類の資格を全員受験し、2年次には志望する会社に必要な資格をそれぞれ取得することとしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
栗田 真志	株式会社ブローバ 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
小上 敏寿	旭電業株式会社 総務部総務課 係長	〃	〃
馬野 信吾	株式会社うまの 代表取締役社長	〃	〃
岡田 一真	平和建設株式会社 代表取締役	〃	〃
西林 淳司	株式会社ナйкаイアーキット 管理部執行役員代理	〃	〃
竹原 満	ユアサエ機株式会社 社長室 次長	〃	〃
杉谷 雅弘	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部 岡山支社 岡山第二営業部	〃	〃
重松 敬一	岡山トヨタ自動車株式会社 執行役員	〃	〃
金子 武志	山陽村上モーター株式会社 常務取締役	〃	〃
松下 洋	スズキ岡山販売株式会社 執行役員 サービス部 部長	〃	〃
藪田 尊典	岡山科学技術専門学校 同窓会 会長	〃	卒業生
田中 裕子	岡山科学技術専門学校 学生支援会 会長	〃	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL <https://www.oist.ac.jp/>

公表時期: 令和7年8月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等に対して、公教育機関としての透明性の確保と説明責任を果たすため、本校の教育活動および学校運営状況等について、文部科学省の「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、情報を広く公開する。以て、企業等の学校関係者から支持や信頼を得るとともに、適切な情報を提供することにより、高校生等の学校選択の一助となることを基本に、分かり易く見やすい情報発信に努める。

この他、情報提供について他校との差別化を図るため、本校の教育力や教職員の質的レベルの高さを示すものとして教育活動方針ならびに研究紀要を公開し、本校教育の実際の姿を周知する。

以上が、情報提供の基本方針である。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校組織、教育活動方針、沿革、設置学科、学生数
(2) 各学科等の教育	・目指す学科像、育成する学生像、資格取得上の特典等
(3) 教職員	・教職員数

(4) キャリア教育・実践的職業教育	・インターンシップ、進路講演会、企業説明会 ・教職員の研修会の参加、研究紀要
(5) 様々な教育活動・教育環境	・広報新聞、技術協議会、展示会、校外研修 ・スポーツクラブ、学生寮の整備
(6) 学生の生活支援	・アルバイトの紹介、教育相談、学生支援会、企業後援会 ・同窓会
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金 ・奨学金制度
(8) 学校の財務	・資金収支計算書 ・貸借対照表
(9) 学校評価	・自己点検・自己評価 ・自己評価 ・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法 (○ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()) URL https://www.oist.ac.jp/	

学 科 科 目 番 号	(工業専門課程 電気通信工学科)																企 業 等 と の 連 携
	分類			授 業 科 目 名	授 業 科 目 概 要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授 業 方 法			(前回公表年月日：令和4年10月1日)		教 員			
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1-1	○			電気理論	電気工学の基礎である電気回路、電流と磁気、静電気、交流の性質、交流回路、ひずみ波交流、過渡現象について学習する。	1通	150		○			○		○			
1-2	○			配線図	第二種電気工事士、第一種電気工事士として必要な、日本工業規格に基づく電気製図に関する基礎的な知識や技術を習得し、製作図・設計図を正しく読み、図面を構想し作成する。	1通	75		○			○		○			
1-3	○			機器工具	第二種電気工事士、第一種電気工事士として必要な、日本工業規格に基づく電気製図に関する基礎的な知識や技術を習得し、製作図・設計図を正しく読み、図面を構想し作成する。	1通	135		○			○		○			
1-4	○			検査方法	電気工作物の維持・管理を行うために必要な、各種の検査方法や測定器の取り扱い方法について理解することを目的とする。	1前	30		○			○		○			
1-5	○			保安法令	第二種電気工事士、第一種電気工事士として必要な電気関係法令および電気施設の保安に関する法令について学習する。	1通	75		○			○		○			
1-6	○			情報処理概論	コンピュータを効果的に利用するため、コンピュータの基本的な仕組みを学習し、ハードウェアやソフトウェアについての基礎を学習する。	1後	15		○			○		○			
1-7	○			データ通信	デジタル通信の基本原理を知り、データ通信がコンピュータネットワークシステムにおいてどのように活用されているか。また、コンピュータ技術とネットワーク技術が結びつくことにより、地理的制限のない利用が可能になることを学習する。	1後	15		○			○		○			
1-8	○			電子回路	電子回路の基礎となる半導体を応用した回路を中心に学習し、第一級陸上無線技術士の資格取得を目的とする。	1後	30		○			○		○			
1-9	○			無線工学	携帯電話など移動通信システムの基本的な無線技術と、衛星放送や宇宙通信システムなどの超遠距離通信についての基礎技術を学習し、これらのシステム実現のための統合技術や周辺技術などを理解することを目的とする。	1後	30		○			○		○			
1-10	○			電気通信法規	法に基づく秩序ある通信の運用を行うのに必要な知識を学ぶ。また、電気通信全般に関する常識的な考え方を学ぶ。	1後	15		○			○		○			
2-1	○			施工方法	建設工事現場における照明設備工事、変電設備工事、発電設備工事、送配電線工事、構内電気設備工事、非常用電源設備工事、電車線工事、信号設備工事などの施工管理について理解することを目的とする。	2通	60		○			○		○			
2-2	○			配線設計	屋内電気配線を理解し、建築物や電気工作物に適した配線設計ができることを目的とする。	2通	60		○			○		○			
2-3	○			電磁気学	電線やコイルに電流が流れると様々な磁気現象が現れる。磁気現象を皮切りに電場や磁場に関する色々な法則や計算方法を理解することを目的とする。	2通	60		○			○		○			
2-4	○			ネットワーク工学	現在のネットワーク技術において主流となっているTCP／IPを理解する知識を学ぶ。	2通	60		○			○		○			
1-11	○			資格指導	第二種電気工事士、第一種電気工事士等、工事担任者第一級デジタル通信、及び、第一級陸上特殊無線技士の資格取得の為の対策講座を行うことを目的としている。	1前	90			○		○		○			
1-12	○			電気工事実習ⅠA	主として金属管工事に関する実習を通じ、電気工事に対する興味・関心を深めるとともに、作業中の安全の重要性を認識し、電気工事士として必要な知識や技術を総合的に体得する。	1通	120				○	○		○	○		

1-13	○			電気工事実習ⅠB	主としてケーブル工事に関する実習を通じ、電気工事に対する興味・関心を深めるとともに、作業中の安全の重要性を認識し、電気工事士として必要な知識や技術を総合的に体得する。	1通	120					○	○		○	○					
1-14	○			電気工事実習ⅠC	主として合成樹脂管工事に関する実習を通じ、電気工事に対する興味・関心を深めるとともに、作業中の安全の重要性を認識し、電気工事士として必要な知識や技術を総合的に体得する。	1通	120					○	○		○	○					
1-15	○			電気工事実習ⅠD	主としてがいし引き工事及びP F管工事に関する実習を通じ、電気工事に対する興味・関心を深めるとともに、作業中の安全の重要性を認識し、電気工事士として必要な知識や技術を総合的に体得する。	1通	120					○	○		○	○					
2-5	○			電気工事実習ⅡA	一年次に学習した配線・配管工事の基本をふまえ、実際の現場に即した専門性と応用力を身につけるとともに、電気設備基準を十分に理解した安全な工事ができることを目標とする。企業と連携した実習として行う。	2通	120					○	○		○	○	○				
2-6	○			電気工事実習ⅡB	一年次に学習した配線・配管工事の基本をふまえ、実際の現場に即した専門性と応用力を身につけるとともに、電気設備基準を十分に理解した安全な工事ができることを目標とする。	2通	120					○	○		○	○					
2-7	○			電気電子実習	各種の機械や計器、測定器などを使用し、工業に関する基礎的な技術を実際の作業を通して総合的に学習し、技術への興味関心を高め、意欲的な態度を身につけることを目的とする。	2通	120					○	○		○						
2-8	○			ネットワーク実習	電気通信技術者として理解しておくべきネットワーク技術を学習する。簡単なネットワーク環境を実現しP C間通信を行うことで理解を深める。通信トラブルに対する原因調査と対策が出来る能力を養う。	2通	60					○	○		○						
2-9	○			コンピュータ実習	Word、Excelの基礎を学び、文書、表、グラフ等の作成ができることを目標とする。	2通	120					○	○		○	○					
2-10	○			CAD実習	CADの基本的な作図方法、電気シンボルの作図、電気回路図等が描けることを目的とする。	2通	120					○	○		○	○					
1-16 2-11	○			ホームルーム	学生、人としての義務や責任、生き方、人間関係作り等について学ぶ。	1通 2通	60		○				○		○						
1-17	○			ビジネス教養	《前期》社会人として必要とされる論理的文章の基礎を習得させ、履歴書作成の土台となる文書作成手順を理解させることを目的とする。 《後期》社会人となるための知識や態度を養うことを目的とする。	1通	30		○				○		○						
2-12	○			一般教養	就職活動に向けた具体的な取り組みやその方法について理解することを目的とする。 社会人となるため考え方や心構えなどについて理解することを目的とする。	2通	30		○				○		○						
合計					28科目	2,160単位時間(86.9単位)															
卒業要件及び履修方法																		授業期間等			
○卒業要件：次の条件を満たしていること。 (1) 学納金が完納されていること。 (2) 全科目の出席率が、内規で定められた出席率を上回ること。 (3) 科目認定率が、内規で定められた割合を上回ること。 (4) 素行が良好なこと。 ○履修科目：全科目必修。																		1 学年の学期区分		2期	
																		1 学期の授業期間		15週	